

## 平成25年第2回立科町定例議会会議録

1. 招集年月日 平成25年6月6日(木曜)

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 榎本 真弓	2番 森本 信明	3番 小宮山 正儀
4番 土屋 春江	5番 西藤 努	6番 田中 三江
7番 橋本 昭	8番 山浦妙子	9番 箕輪 修二
10番 宮下 典幸	11番 小池美佐江	12番 滝沢寿美雄

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 小宮山和幸 副町長 森澤光則 教育長 塩沢勝巳  
総務課長 笹井恒翁 町づくり推進課長 青井義和  
町づくり推進課企画調整幹 中村茂弘 町民課長 羽場幸春  
農林課長 中澤文雄 建設課長 荻原邦久 観光課長 岩下弘幸  
教育次長 宮坂 晃 会計室長 小宮山清富  
たてしな保育園園長 真瀬垣妙子 庶務係長 遠山 一郎

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 長坂徳三 書記 伊藤百合子

1. 会議録署名議員の指名

2番 森本 信明

3番 小宮山正儀

散会 午前11時12分

(午前10時00分 開会)

**議長（滝沢寿美雄君）** おはようございます。

おつなぎをいたします。県より、5月15日付けでサマーエコスタイルキャンペーンの通達が来ておりまして、夏期の軽装の取り組みを実施しております。上着やネクタイの着脱につきましては、個人にお任せをいたしますので、ご協力をお願いをいたします。

定刻に達し、定足数に達しておりますので、ただいまから平成25年第2回立科町議会定例会を開会します。

これより本会議を開きます。

本定例会に出席を求めた説明員は、理事者、教育長、関係課長です。

報告します。本日の会議において、蓼科ケーブルビジョンの取材を議場固定カメラから、町長招集のあいさつの撮影と、『広報たてしな』の取材撮影を、それぞれ許可してあります。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

**議長（滝沢寿美雄君）** 日程第1 会議録署名議員の指名を、議長において行います。会議録署名議員は会議規則第125条の規定によって、2番議員森本信明君、3番議員小宮山正儀君を指名します。

◎日程第2 会期の決定

**議長（滝沢寿美雄君）** 日程第2 会期の決定を議題とします。

会期については、橋本昭議会運営委員長より報告願います。橋本昭議会運営委員長、登壇の上、報告願います。

〈7番 橋本 昭君 登壇〉

**7番（橋本 昭君）** おはようございます。本年度より議会運営委員会委員長を務めます橋本昭です。

会期の検討結果について、ご報告申し上げます。

会期につきましては、5月23日、議会運営委員会を開催し、平成25年第2回定例会の会期、議事日程、案件の取り扱い方法等、議会運営について検討した結果、今定例会に提出されている案件は、条例関係1件、補正予算3件、報告2件、請願4件の計10件であり、会期は12日間必要と思われます。したがって、本定例会の会期は、本日より6月17日までの12日間が適当との結論に達しましたので、ご報告いたします。

**議長（滝沢寿美雄君）** お諮りします。ただいまの議会運営委員長報告のとおり、本定例会の会期は本日から6月17日までの12日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から6月17日までの12日間と決

定しました。

会期日程の説明を願います。長坂事務局長。

**議会事務局長（長坂徳三君）** 本定例会の会期日程を、議会運営委員会の検討結果に基づき、説明いたします。

本日は、町長招集のあいさつ、諸般の報告、議案の上程、提案説明を行います。午後1時30分より、議員控室で全員協議会を開催し、終了後、議会だより編集委員会を第1委員会室で行います。

2日目、7日は、午前10時に開会し、議案質疑、委員会付託を行います。

3日目、8日及び4日目、9日は休会です。

5日目、10日は、午後1時30分より社会文教観光常任委員会を第1委員会室で開催し、付託案件の審査を行います。

6日目、11日は、午後1時30分より総務経済常任委員会を第1委員会室で開催し、付託案件の審査を行います。

7日目、12日は、午前10時に開会し、一般質問を行います。

8日目、13日は、午前10時に開会し、前日引き続き一般質問を行います。

9日目、14日は、委員会予備日とします。

10日目、15日及び11日目、16日は休会です。

12日目、17日は、午前10時に開会し、各常任委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、議案の採決などを行い、閉会とします。

以上です。

### ◎日程第3 町長招集のあいさつ

**議長（滝沢寿美雄君）** 日程第3 町長招集のあいさつ。小宮山町長、登壇の上、願います。

〈町長 小宮山 和幸君 登壇〉

**町長（小宮山和幸君）** おはようございます。

田植えも済み、木々の緑も一段と深まり、いよいよさわやかな初夏の季節を迎えました。本日、ここに、平成25年第2回立科町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席をいただき、ありがとうございます。

安倍政権は、デフレ脱却・日本経済の再生を最優先課題とし、「金融緩和・財政出動・成長戦略」の3本の矢を基本方針とした大胆な経済政策を進めており、国内の経済情勢は、政権交代後に円安の進行と株価が上がるなど、景気回復傾向にあると言われておりますけれども、大きな期待と同時に、円安によります輸入価格の高騰から物価の上昇懸念もあり、国民には期待と不安が交錯をしております。

国は、3月にTPP交渉の参加表明をいたしました。米などの一部の例外扱いを確保しつつ、アジア・太平洋地域の新たな貿易・投資ルートの枠組への加入を目指すとのことであります。か

ような中、4月下旬には全国町村会がT P P交渉に関する意見書を取りまとめ、政府に対し対応には慎重を期する旨の要請行動を行っております。5月には、県がT P P関税を撤廃した場合の影響について、総生産額が今後10年程度で600億円以上拡大する試算数値を公表しましたが、一方大きな影響が懸念をされます農林業関係については、政府が関税維持を目指していることから、県での試算は見送り、いまだ期待と不安が交錯の状態にあります。

このT P Pと期を同じく、道州制についても議論が活発化するものと思われまます。地方の時代と言われ始めてから相当の年月が経過しておりますが、道州制は、国、都道府県、市町村の全てを通じ、国と地方のあり方のほか、地方自治体に大きな変革を求めるものであります。我々の行政組織のさまざまな分野に影響を与え、基礎自治体、市町村の存亡にかかるものと、大変危惧をしております。

町といたしましては、今後の国の動向を注視しながらも、粛々と行政運営に努め、魅力あるまちづくりを進める所存であります。町政運営に当たりましては、健全財政を維持するとともに、住民参加の幸せな町を目指し、子育て支援、立科教育、環境・産業振興、高齢者福祉などの諸施策を進めてまいります。

さて、4月からの今年度事業の状況であります。まず子育て支援施策の大きな事業であります統合保育園が4月に開所し、2カ月が経過いたしました。160名を超える園児たちが保育園にもなれ、園庭を走り回り、大きな歓声を挙げております。これからは、さらに働く保護者の子育て支援、教育を取り入れた保育・しつけ、学校との連携に力を入れてまいります。

次に、立科教育であります。実施元年の年であります。立科教育は、全ての子供たちに生きる力をつける、このことを一番の目標としております。現在、小学校・中学校・高校連携講座として、小学校と中学校、中学校と高校間での先生方の訪問交流講座を進めております。立科教育を進めるに当たっては、小学校・中学校・高校だけでなく、家庭・地域・行政・事業所等、多くの関係者の支援・協力が必要でございます。立科教育が、最終的に人材育成を通して、地域の振興となるよう願うものであります。

次に、白樺高原には、大都市自治体の保養所や教育関係の林間施設がありますが、今まで町や町民の皆さんとの交流が少ないように感じておりました。昨年は、清瀬市との災害時相互応援協定が締結され、また豊島区との交流も始まりましたことは、皆様ご承知のとおりでございます。今後は、外から見た立科町にはどんなよいところがあるのか、町の新たな発見を目指し、慶應大学の皆さんとの交流による地域の活性化を進めたいと考えております。

そのほか、第5期介護保険計画に基づき、ハートフルケアたてしなが法人化をされまして、増床計画のもとに、さらに立科町の高齢者福祉施設の充実を図り、やがて訪れる超高齢化社会の備えとしたいと考えております。また、基幹産業であります農業・観光振興には、消費者側からの視点で物事を考える、新たな発想を持って進めていきたいと考えております。議員の皆様におかれましても、町政進展へのご協力をいただきたく、よろしくお願い申し上げます。

さて、今議会に提出を予定しております案件は、条例改正1件、一般会計補正予算2件、報告1件の計4件であります。

議案の概略を申し上げます。

議案第 47 号 条例改正につきましては、消防委員の定数を 11 名から 12 名に増員する改正であります。

議案第 48 号 一般会計補正予算（第 1 号）につきましては、既定予算の 1,480 万 3,000 円を増額し、予算総額を 40 億 1,480 万 3,000 円とするものであります。主な内容は、依然厳しい町内経済を活性化すべく、商工振興費では、プレミアム付き地域活性化たてしな商品券発行事業を実施いたします。教育費では、小学校給食棟の耐震強化工事及び老朽化した歴史民俗資料館の解体工事などが主な補正であります。

次に、特別会計であります。議案第 49 号 介護保険特別会計補正予算（第 1 号）は、既定予算に 31 万円を追加し、予算総額を 8 億 5,531 万円としようとするものであります。

議案第 50 号 水道事業特別会計補正予算（第 1 号）は、収益的収支で 82 万 7,000 円、資本的支出で 200 万円補正するものであります。それぞれ事業進捗によるものであります。

なお、詳細につきましては担当課長より説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

政権が変わりましても、不安定な舵取りを強いられるわけではありますが、今後も国・県の動向を注視しながら、住みやすい地域をつくり上げていきたいと考えておりますので、ご支援・ご協力をお願い申し上げます。招集のあいさつといたします。

続いて、3 月定例会以降につきましては、主な町長諸般の報告を申し上げます。

3 月 18 日に、白樺湖下水道組合議会が開催され、出席をしております。

19 日には、卒業生 79 名の中学校卒業式に出席し、同日芦田財産区議会が開催され、新年度予算について決定をされております。

21 日には、北佐久行政連絡協議会が開催され、平成 25 年度事業計画等を決定いたしました。

22 日には、保育園 3 園の卒園式が行われ、46 名の園児を送り出しました。また、長い年月、地域の皆様と歩んできました各保育園の鍵が返還され、千草・若草・三葉の 3 保育園が閉園となりました。

25 日には、佐久広域連合第 1 回の定例会が開催され、平成 25 年度予算及び 24 年度補正予算などが決定されました。

27 日には、新たな子育て支援、立科幼児教育の拠点となるよう念願し、たてしな保育園竣工式を行いました。

30 日には、町営事業として行ってきた高齢者介護事業を、新たに設立した社会福祉法人ハートフルケアたてしなへ移管する一歩として譲渡式を行い、24 年の歴史に一区切りをつけました。

4 月 1 日には、採用及び異動職員への辞令交付を行い、新年度のスタートをいたしました。

4 月 2 日には、消防団幹部・新入団員の任命式に出席をし、訓示を申し上げたところでございます。

3 日には、町の未来を担う子供たちの健やかな成長を願って、たてしな保育園開所式及び初めての入園式が行われ、162 名が入園・進級いたしました。

4 日には小学校及び中学校の入学式、5 日には蓼科高校の入学式が行われ、希望に満ちた児

童・生徒にお祝いと激励のあいさつを申し上げたところでもあります。

6日には、社会福祉法人ハートフルケアたてしなの発会式が行われ、これに出席し、さらなる高齢者福祉の拠点となるよう、祝辞を申し上げたところでもあります。

10日には、区長・部落長の総会が開催をされまして、地域の取り組みに対する支援等、またまちづくりに対するご協力をお願いをしたところでもあります。

22日には、第2回臨時会が開催され、条例改正と平成24年度補正予算並びに議会構成が行われ、新しい体制ができました。今後ともよろしくお願いいたしたく存じます。

24日には、佐久広域連合連合長選挙が行われ、柳田佐久市長が連合長に選出され、正副連合長会議も行われております。

25日には、県町村会・政務調査会合同部会が開催され、国・県への要望等について協議をいたしました。また、交通安全協会定期総会が開催され、日ごろの活動に対し感謝を申し上げます。

26日には、北佐久郡行政連絡協議会が開催され、出席をしております。

5月2日には水神祭、7日には細久保山ノ神祭典が行われ、1年間の安全と自然の恵の安定供給を祈願をいたしました。

11日には蓼北バレーボール大会、12日には早起き野球開幕式に出席し、健闘と激励を申し上げます。

13日には、北佐久行政連絡協議会が開催され、出席をしております。

14日には、佐久防犯連合会総会に出席し、地域の連携、防犯意識の高揚推進を図ることをお願いしてまいりました。

16日には、東信農業共済理事会が開催され、出席をしております。

21日には、法人化後、1年を経過した蓼科白樺高原観光協会総会に出席し、激励をしております。

22日には、佐久法人会立科支部総会が開催をされ、お祝いを申し上げます。同日開催されました諏訪湖流域下水道促進協議会には、副町長が出席をしております。

23日には、第2回定例議会に向けて開催されました議会運営委員会に出席をいたしました。

24日には、白樺高原防犯組合総会及び佐久広域正副連合長会議に出席をしております。

25日には、佐久市において、ふるさとの森づくり県民の集いに出席しております。

27日には、蓼科高校育成会総会が開催され、魅力ある高校づくりのための事業について協議をいたしました。

28日には、県町村会臨時総会が開催され、出席をしております。また、慶應大学地域連携室との交流をしております。

30日には、新クリーンセンター首長会議が開催され、組合組織について協議をしております。

6月1日には、佐久地区障害者スポーツ大会に出席し、参加者に激励を申し上げます。

2日には、夏山開き、すずらん祭りが行われ、夏山シーズンの安全と多くの観光客の皆さんが訪れていただきますよう、祈願をいたしました。

以上で、町長諸般の報告といたします。

◎日程第4 議会諸報告

**議長（滝沢寿美雄君）** 日程第4 議会諸報告を行います。

議長の報告は、配付しました議長諸般の報告をもって報告とします。

次に、西藤努総務経済常任委員長、報告ありますか。

**5番（西藤 努君）** それでは、総務経済委員会報告を申し上げます。

4月30日、議会の委員会構成後、初委員会を開催し、所管課課長より、本年度主要事業の説明及び新職員の紹介、新体制での抱負を伺っております。

以上です。

**議長（滝沢寿美雄君）** 次に、土屋春江社会文教観光常任委員長、報告ありますか。

**4番（土屋 春江君）** 4番、土屋です。社会文教観光常任委員会の報告を申し上げます。

4月30日、統合いたしましたたてしな新保育園の園児のお迎えの時間帯の交通状況を視察いたしました。

5月16日、所管施設の視察を実施しております。まず、観光課所管課長より、現地にて女神湖スポーツ広場1530の概要、また白樺高原活性化のために、女神妖精の地として全国にアピールをし、白樺高原を女子のスポーツのメッカにしてはの提案がなされていると説明を受けました。その足で、蓼科区にあります立科町歴史民俗資料館の屋根崩落を車中から視察、また天皇皇后陛下の御成婚記念植栽の地を八ヶ野の駐車場より視察をしております。次に、小学校給食棟耐震強度補強工事について、現地で教育長より説明を受け、障害者用トイレ等、校舎内を視察いたしました。

以上でございます。

**議長（滝沢寿美雄君）** これで、議会諸報告を終わります。

◎日程第5 議案第47号

**議長（滝沢寿美雄君）** 次に、日程第5 議案第47号 立科町消防委員会条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。笹井総務課長、登壇の上、願います。

〈総務課長 笹井 恒翁君 登壇〉

**総務課長（笹井恒翁君）** 議案第47号 立科町消防委員会条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

「立科町消防委員会条例の一部を次のように改正する。」「第3条第1項中「11人以内」を「12人以内」に改め、同条第2項第3号中「4人以内」を「5人以内」に改める。」ものでございます。附則として、この条例は公布の日から施行をいたします。

内容でございますが、第3条は組織について規定をした条文であります。防災・減災の観点か

ら、消防業務の円滑な運営を図るために、第1項で委員数を11人から12人に増員をし、第2項第3号で学識経験者を4人以内から5人以内に改めるものであります。これは、消防団の専門的知識を有する者を増員し、消防力の強化を図るということを目的としております。附則は、公布の日から施行としております。

ご審議の上、議決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上です。

◎日程第6 議案第48号

議長（滝沢寿美雄君）日程第6 議案第48号 平成25年度立科町一般会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。笹井総務課長、登壇の上、願います。

〈総務課長 笹井 恒翁君 登壇〉

総務課長（笹井恒翁君）議案第48号 平成25年度立科町一般会計補正予算（第1号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

歳入歳出予算額の補正は、総額に歳入歳出それぞれ1,480万3,000円を追加し、予算の総額を40億1,480万3,000円とするものでございます。

7ページをお開きください。

まず、歳入でございますけれども、10款1項地方交付税で、川西赤十字病院運営費補助に対します特別交付税を見込みました。15款県支出金、2項県補助金では、緊急雇用創出事業の採択による補助金及び地域発元気づくり支援金事業確定による補助金増を見込みました。

16款財産収入、1項財産運用収入で貸付地新規契約に伴う特別賃貸料の増、8ページへまいりまして、20款諸収入は、4項雑入で、公有財産工事修繕に係る損害共済金及び元気づくり支援金事業による健康教室参加料を計上しました。

9ページからでございますが、歳出になります。関係する全ての款におきまして、職員の人事異動及び共済費負担金率の確定に伴う人件費を補正をいたしました。

それでは、1款のほうからまいります。

1款議会費で、備品購入としまして、議場用タイマー購入費を計上いたしました。

2款総務費の1項総務管理費で臨時職員の賃金の補正、10ページへ行きまして、3月末での退職者に係る町村総合事務組合負担金を減額をしております。また、庁舎トイレの壁面改修工事に伴う委託料及び工事費を265万円増額をし、公用車更新に伴う自動車損害保険料及び雪害による光ケーブル断線復旧工事の計上をいたしました。

11ページ、2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費は、戸籍副本データの管理委託費を増額計上しました。

12ページでございます。

7項コミュニティ費では、県の元気づくり支援金事業補助により行う健康教室など、事業費用



として44万5,000円を計上しました。

3款民生費、1項社会福祉費では臨時職員賃金、13ページへまいりまして、2項児童福祉費では新保育園に対応する保育材料費並びに委託料等174万4,000円の増額、3項高齢者福祉費は介護保険特別会計への繰出金を増額をいたしました。

続きまして、14ページでございます。

生きがい型デイサービス事業を委託する科目変更でございます。

15ページ、4款衛生費、1項保健衛生費のうち、予防接種事業経費では、ワクチン供給の観点から、日本脳炎接種対象者の変更をし、その費用46万1,000円を減額しております。また、母子保健事業経費では、障害児発達支援事業について、佐久地域定住自立圏域事業とするため、委託料から負担金への科目変更であります。

16ページでございます。

5款農林水産業費、1項農業費は、緊急雇用創出事業の補助金を受けて実施するため、事業変更を行い、補助金から委託料へ振りかえをしました。6款商工費、1項商工費では、町民の生活支援、地元での消費の拡大により地域を活性化するため、プレミアム付き地域活性化たてしな商品券発行事業を商工会で行っていただく費用1,120万円を計上いたしました。

17ページ、2項観光費では、公用車2台の購入費用440万4,000円の増額、蓼科白樺高原観光協会が開催をするイベントに係る補助金の見直しをし、100万円を減額といたしました。

7款土木費、1項土木管理費で、水道事業会計への繰出基準に基づく負担金、18ページへまいりますが、水資源保全サミット開催に伴う負担金の増額でございます。2項道路橋梁費については、必要経費の計上をいたしました。

19ページでございます。

8款消防費、1項消防費では、本議会に条例改正の提案をしております消防委員に伴う報酬のほか、消防団訓練旅費及び消火栓移転、防犯灯の新規設置工事の増額を計上いたしました。

続きまして、20ページにまいります。

9款教育費、2項小学校費は、食堂給食棟耐震補強工事に係る経費2,725万8,000円の計上と調理員臨時職員賃金の増額計上でございます。

21ページ、4項社会教育費では、老朽化した民俗資料館解体工事費及び委託料445万6,000円を計上いたしました。歳入歳出との差額は、予備費で調整をいたしました。

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議の上、議決いただきますよう、よろしくお願いをいたします。

◎日程第7 議案第49号

議長（滝沢寿美雄君）日程第7 議案第49号 平成25年度立科町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。羽場町民課長、登壇の上、願います。

〈町民課長 羽場 幸春君 登壇〉

町民課長（羽場幸春君）議案第 49 号 平成 25 年度立科町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

1 ページをごらんください。

歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 31 万円を追加し、8 億 5,531 万円とするものであります。今回の補正は、介護予防二次予防事業、芦田宿に係る補助員の退職によるものであり、またその事業を、介護や介護予防に関し長年の経験、技術、ノウハウを有する社会福祉法人ハートフルケアたてしなに事業の一部を委託することに伴う補正であります。

4 ページ、5 ページをごらんください。

歳入については、介護予防事業費等の補正に伴い、国・県支払基金、町、それぞれの負担率に応じ増減しております。

同じく、5 ページ、歳出であります。4 款地域支援事業費、1 項介護予防事業費、1 目介護予防二次予防施策事業費であります。臨時職員の保険料並びに賃金などで 210 万 5,000 円の減額と通所介護予防事業委託料として 255 万 5,000 円の増額をお願いするものであり、合計で 45 万円の増額となります。

6 ページをごらんください。

4 款地域支援事業費、2 項包括的支援事業・任意事業費、1 目包括的支援事業費であります。職員共済の負担金率確定による減額であります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、お認めいただきますよう、お願い申し上げます。

◎日程第 8 議案第 50 号

議長（滝沢寿美雄君）次に、日程第 8 議案第 50 号 平成 25 年度立科町水道事業会計補正予算（第 1 号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。荻原建設課長、登壇の上、願います。

〈建設課長 荻原 邦久君 登壇〉

建設課長（荻原邦久君）議案第 50 号 平成 25 年度立科町水道事業会計補正予算（第 1 号）について、提案理由のご説明をいたします。

1 ページをごらんください。

「第 1 条 平成 25 年度立科町水道事業会計補正予算(第 1 号)は、次に定めるところによる。」。  
「(収益的収入及び支出)」 第 2 条 平成 25 年度立科町水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 4 条に定めた収益的収入及び支出の予算額を次のとおり補正します。

収入、第 41 款水道事業収益 2 億 6,058 万円を 82 万 7,000 円増額し、2 億 6,140 万 7,000 円とします。第 1 項営業収益 2 億 4,753 万 8,000 円を 23 万 7,000 円増額し 2 億 4,777 万 5,000 円、第 2 項営業外収益 1,304 万 2,000 円を 57 万増額し 1,361 万 2,000 円、第 3 項特別利益を 2 万円

計上しました。支出第 51 款水道事業費用 2 億 6,058 万円を 82 万 7,000 円増額し、2 億 6,140 万 7,000 円とします。第 1 項営業費用 2 億 1,722 万 4,000 円を 324 万 4,000 円増額し 2 億 2,046 万 8,000 円、予備費 433 万 7,000 円を 241 万 7,000 円減額し 192 万円とします。

2 ページをごらんください。

「(資本的収入及び支出)」 第 3 条 予算第 4 条中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1 億 3,799 万 6,000 円を 1 億 3,999 万 6,000 円に改め、資本的支出額を次のとおり補正します。

第 71 款資本的支出 1 億 4,046 万 9,000 円を 200 万増額し 1 億 4,246 万 9,000 円に、内訳として、第 1 項建設改良費 8,118 万 7,000 円を 200 万円増額し 8,318 万 7,000 円とします。

「(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)」 第 4 条 予算第 5 条中、職員給与費 1,358 万円を 1,970 万 3,000 円に改めます。

3 ページをごらんください。

収益的収入及び支出の収入でございますが、受託工事収益 23 万 7,000 円の増は、芦田地区の消火栓移転工事による増額補正でございます。営業外収益では、職員 2 名の児童手当分 57 万円を一般会計から繰り入れるものでございます。特別利益 2 万円の計上は、夢の平、竜ヶ峰の配水池の電気料は、冬場積雪が多いため、概算払いしておりますが、その精算金でございます。

次に、支出の関係でございますが、営業費用の関係は職員の異動に伴う補正等でございます。予備費、241 万 7,000 円の減額により調整いたしました。

4 ページでございますが、資本的支出の建設改良費 200 万円の増額は、南平配水池の塩素計測装置が老朽化したため、更新するための計上でございます。

以上、よろしくご審議の上、お認めいただきますよう、お願い申し上げます。

#### ◎日程第 9 報告第 1 号～日程第 10 報告第 2 号

**議長(滝沢寿美雄君)** 次に、日程第 9 報告第 1 号 平成 24 年度立科町一般会計繰越明許費の報告についてから、日程第 10 報告第 2 号 専決処分事項の報告についての 2 件を一括議題とします。本案についての報告を求めます。笹井総務課長、登壇の上、願います。

〈総務課長 笹井 恒翁君 登壇〉

**総務課長(笹井恒翁君)** 報告第 1 号 平成 24 年度立科町一般会計繰越明許費の報告について申し上げます。

平成 24 年度に予算措置してあります道路舗装事業及び防災情報通信設備整備事業について、当年度内に事業が完了しないためのものでございます。地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定により、平成 25 年度へ繰り越した歳出予算経費の報告でございます。

計算書のほうを見ていただきたいと思います。

平成 24 年度立科町一般会計繰越明許費繰越計算書。7 款土木費、2 項道路橋梁費、事業名が道路舗装整備事業でございます。金額 383 万 8,000 円、全て繰越となります。財源は、一般財源

になります。8款消防費、1項消防費、事業名防災事業通信設備整備事業、金額で1,236万5,000円、同額繰越でございます。これは国庫補助金になります。

説明は以上でございますが、よろしくお願いを申し上げます。

続きまして、報告第2号 専決処分事項の報告について申し上げます。

地方自治法180条第1項の規定により、議会において指定された事項、これは1件100万円以下の損害賠償額の決定については町長の専決できる事項となっております。これにつきまして専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により議会にご報告を申し上げます。

専決処分書のほうをごらんいただきたいと思います。

「損害賠償額の決定について、地方自治法第180条第1項により、議会において指定された事項について、次のとおり専決処分する。」、期日は平成25年5月17日でございます。

内容でございます。1、損害賠償の額8万1,626円。2、損害賠償の相手方、住所氏名につきましては記載のとおりでございます。3、事故の概要、「立科町職員が平成25年4月2日午後2時30分、立科町芦田八ヶ野女神湖駐車場で駐車していた公用車を後退させたところ、駐車中の無人車に接触し、損傷させた。」というものでございます。

報告については、以上でございます。

**議長（滝沢寿美雄君）** これで、平成24年度立科町一般会計繰越明許費の報告及び専決処分事項の報告を終わります。

◎日程第11 請願第1号

**議長（滝沢寿美雄君）** 次に、日程第11 請願第1号 「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める請願書を議題とします。

本請願の趣旨説明を願います。2番、森本信明君、登壇の上、説明を願います。

〈2番 森本 信明君 登壇〉

**2番（森本信明君）** 請願第1号 「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める請願書について、紹介議員として説明をいたします。

請願事項、1 国の責務である教育水準の最低保障を担保するために必要不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担率を2分の1に還元すること、2 国庫負担金から既に除外した教材費、旅費などを還元すること。

請願理由。義務教育費国庫負担制度は、2006年に国庫負担が2分の1から3分の1になり、各県の財政が圧迫され、全国的には少人数学級など、教育条件にかかわる政策に差が生まれる事態です。今後、さらに3分の1とした国庫負担の割合が、恒久措置ではなく、制度全廃も含めた検討がされる可能性もあるとのこと。義務教育を無償にし、教育条件を全国一律にする責務は国にあり、県や市町村の財政状況による教育格差が広がらないよう、最低限の財政保障をする責務を国に求める請願書であります。請願書の記載内容にご理解をいただき、「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める意見書の採択、政府及び関係行政庁への提出をお願いをいたします。

以上です。

◎日程第12 請願第2号

**議長（滝沢寿美雄君）**次に、日程第12 請願第2号 国の責任による35人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書の提出に関する請願書を議題とします。

本請願の趣旨説明を願います。2番、森本信明君、登壇の上、説明を願います。

〈2番 森本 信明君 登壇〉

**2番（森本信明君）**請願第2号 国の責任による35人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書の提出に関する請願書について、紹介議員として説明をいたします。

請願事項。「平成26年度国の予算編成につき、どの子にもゆきとどいた教育を実現するために、国の責任による35人以下学級の推進と教育予算の増額を求める意見書を、政府および関係行政官庁あてに提出していただきたい。」

請願理由。文部科学省は、35人以下学級の維持推進等を内容とする新たな教職員定数改善計画案をしたが、政府はこの実施を見送ってしまっている。現在、都道府県ごとに国の加配措置を利用しているなどし、それぞれ35人学級を求めています。義務教育標準定数法の附則では、「学級編成の順次改定、法整備等について、政府はこれらを検討し措置を講ずるとともに、必要な安定した財源の確保に努めること」と盛り込まれているが、それが実現していない現状です。少数学級の推進は、義務教育水準の維持向上を図るために重要であり、厳しい財政状況の地方公共団体に負担を強いることなく、国の責任において、早期に実施を求めるものです。請願の記載内容にご理解をいただき、「国の責任による35人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書」の採択、政府及び関係行政官庁への提出をお願いをいたします。

以上であります。

◎日程第13 請願第3号

**議長（滝沢寿美雄君）**次に、日程第13 請願第3号 消費税増税の中止を求める請願書を議題とします。

本請願の趣旨説明を願います。8番、山浦妙子君、登壇の上、願います。

〈8番 山浦 妙子君 登壇〉

**8番（山浦妙子君）**請願第3号 消費税増税の中止を求める請願について、紹介議員として提案説明を行います。

この請願は、平成25年5月20日に、消費税廃止佐久地区各界連絡会の代表委員、遠藤勇さんと柏木慶治さん、お二人から提出されたものであります。

消費税増税法が成立し、平成26年4月に8%、27年10月には10%の引き上げが実施されるという計画であります。安倍政権の経済政策により、私たちの暮らしと経済は、81.9%の国民が景気回復が実感できておらず、雇用情勢も個人消費も依然として厳しい状況にあります。急激な

円安で、小麦を初めとする輸入食品やトイレットペーパーなどの生活用品や電気、灯油などが高騰し、庶民の家計に負担をもたらしつつあります。また、原材料費の値上げが中小企業の経営を圧迫し始めています。燃油高騰のために、全国の4,000隻の小型イカ釣り漁船が一斉に休漁を余儀なくされました。国民の所得が増えずに、物価だけが上がっているのが実態であります。

消費税増税は、増える社会保障を補うため、赤字財政を減らすためと宣伝されてきました。ところが、安倍政権は、社会保障については、最後のセーフティネットとされる生活保護を皮切りに、医療・介護・年金をさらに削減する方向を示し、不要不急の大型公共事業や軍事費の増大、法人税減税のために補正と、13年度予算で約48兆円の国債を発行いたしました。

消費税が増税されると、私たちの暮らしは大きなダメージを受けます。中小企業や商店は消費税増税分を価格に転嫁できず、自腹を切って自己負担している、これらの問題についても、政府は何らの具体策も示しておりません。震災からの復興、生活再建に向けて歯を食いしばっている被災者の皆さんにも、さらにもっと大きな負担を強いるものとなるでしょう。働く人たちの賃金が上がり、家計に余裕が出てこそ、消費が活発となるものでありますので、まず消費税を中止し、家計を温める日本経済再生の近道への対策を講じるべきものと考えます。よって、国へ消費税増税中止を求める意見書の提出を請願するものであります。採択賜りますよう、よろしく願いいたします。

◎日程第14 請願第4号

**議長（滝沢寿美雄君）** 日程第14 請願第4号 年金2.5%の削減中止を求める請願を議題とします。

本請願の趣旨説明を願います。8番、山浦妙子君、登壇の上、願います。

〈8番 山浦 妙子君 登壇〉

**8番（山浦妙子君）** 請願第4号 年金2.5%の削減中止を求める請願について、紹介議員として説明いたします。

この請願は、2013年5月20日、全日本年金者組合長野県本部執行委員長の松澤秀則さんと立科支部長の竹花初雄さん、お二人から提出されたものであります。

今年の10月から3年間で年金2.5%切り下げの法律が、昨年11月、国会解散直前に、十分審議されることのないまま成立いたしました。高齢者の42%、女性は65%が年収100万円未満です。医療・介護保険料や税金は上がり続け、消費税も上げられようとしているとき、さらに年金を減らすと、生活のできない高齢者が一層増えることとなります。また、2.5%の年金の削減は、高齢者だけの問題ではなく、地域経済にも大きな打撃を与え、生存権を脅かし、一層の年金改悪に道を開く削減計画となります。年金や社会保障制度拡充の財源は、大企業や大金持ちへの優遇税制の是正等によって確保することができますので、今年10月からの年金削減の中止を求める意見書の提出を請願するものであります。採択いただきますよう、よろしく願いいたします。

**議長（滝沢寿美雄君）** 請願について、上程をいたしますが、ご意見をお持ちの方は質疑の際にお願いをいたします。また、審査については、質疑終了後、所管委員に付託する予定です。

これで、本日の日程を全部終了しました。これで、散会とします。ご苦労さまでした。

(午前11時06分 散会)